

「第 2 期えひめ・未来・子育てプラン  
(後期計画)」見直し箇所一覧



第2期 えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）見直し箇所一覧

改訂案（新）	現行プラン（旧）	改訂理由	担当
<p><b>第3章 子ども・子育て支援に係るこれまでの取り組み</b></p>			
<p>《子育てを取り巻く課題》                      (8) 新型コロナウイルスの存在を前提とした「新たな日常」の実現                      新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当り前の日常が一変しました。                      子どもたちの安全・安心の確保のため、感染拡大防止に取り組むことはもとより、デジタル技術等も活用しながら、コロナ禍においても安心して生み育てることができている環境づくりや子どもたちが安心して学校生活を送るための支援に努め、「新たな日常」の実現に向け、アフターコロナを見据えつつ、施策を推進することが必要です。</p>	<p>《子育てを取り巻く課題》                      【記載なし】</p>	<p>(改訂後 p. 44)</p>	<p>子育て支援課</p>
<p><b>第5章 具体的な施策の目標</b></p>			
<p>《若者の自立と就労支援》                      目標指標 02                      県内大学新規卒業者の就職決定率（全体）                      基準値：97.9% (H30)                      目標値：95.6%以上 (R6)                      担当：産業人材課</p>	<p>《若者の自立と就労支援》                      目標指標 02                      県内大学新規卒業者の就職決定率（全体）                      基準値：97.9% (H30)                      目標値：95.6%以上 (R6)                      担当：産業人材室</p>	<p>(改訂後 p. 58)</p>	<p>産業人材課</p>
<p>《若者の自立と就労支援》                      目標指標 03                      県内大学新規卒業者の就職決定率（県内就職）                      基準値：48.4% (H30)                      目標値：増加 (R6)                      担当：産業人材課</p>	<p>《若者の自立と就労支援》                      目標指標 03                      県内大学新規卒業者の就職決定率（県内就職）                      基準値：48.4% (H30)                      目標値：増加 (R6)                      担当：産業人材室</p>	<p>(改訂後 p. 58)</p>	<p>組織改編による課名変更</p>

改訂案 (新)	現行プラン (旧)	改訂理由	担当
<p>《若者の多様な交流と出会いの支援》  (1) 県民総ぐるみで結婚を支援する体制づくり</p> <p>○ 居住エリアにとらわれないオンライン婚活を導入し、えひめ結婚支援センターの機能を拡充を図ります。</p> <p>(改訂後 p. 59)</p>	<p>《若者の多様な交流と出会いの支援》  (1) 県民総ぐるみで結婚を支援する体制づくり</p> <p>【記載なし】</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	子育て支援課
<p>《切れ目ない妊産婦・乳児への保健対策》  (2) 母性の健康管理と妊娠・出産・育児支援</p> <p>○ コロナ禍で不安を抱える妊婦に対する分娩前検査を実施します。</p> <p>(改訂後 p. 62)</p>	<p>《切れ目ない妊産婦・乳児への保健対策》  (2) 母性の健康管理と妊娠・出産・育児支援</p> <p>【記載なし】</p> <p>(改訂前 p. 59)</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	健康増進課
<p>《地域で子どもを育む環境づくり (公的支援)》  (2) 身近な場所での子育て相談体制の充実</p> <p>○ ICTを活用した児童虐待等に係る相談体制を整備することにより、コロナ禍でも安心して生み育てることができている環境づくりを推進します。</p> <p>(改訂後 p. 67)</p> <p>2</p>	<p>《地域で子どもを育む環境づくり (公的支援)》  (2) 身近な場所での子育て相談体制の充実</p> <p>【記載なし】</p> <p>(改訂前 p. 61)</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	子育て支援課
<p>《豊かな人間性と生きる力の育成》  目標指標 41  「えひめ食文化普及講座」の実施回数 (小学生対象数)</p> <p>基準値: 23 回/年 (H25)  目標値: 26 回/年 (R6)  担当: 農産園芸課</p> <p>(改訂後 p. 79)</p>	<p>《豊かな人間性と生きる力の育成》  目標指標 41  「えひめ食文化普及講座」の実施回数 (小学生対象数)</p> <p>基準値: 23 回/年 (H25)  目標値: 26 回/年 (R6)  担当: 農産園芸課</p> <p>(改訂前 p. 78)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、小学校での普及講座が実施困難な状況がある一方、中学校等からの講座の実施依頼もあることから目標指標の対象を拡大するため修正。また、愛媛県食の安全安心の推進に関する計画や第3次食育推進計画の評価指標も同様に修正しており、関係する計画の整合をとるものである。</p>	農産園芸課

改訂案 (新)	現行プラン (旧)	改訂理由	担当
<p>《魅力ある学校づくり》  (2) 教員の資質・能力の向上</p> <p>○ 学習管理システムの活用により教員研修を改善し、効率的かつ効果的な研修の充実を図るとともに、教育現場における専門的な ICT 活用によるサポート体制を整備するほか、教員のデジタルリテラシーの向上にも取り組み、教員の ICT を活用した指導力の向上等を図ります。</p> <p>(改訂後 p. 80)</p>	<p>《魅力ある学校づくり》  (2) 教員の資質・能力の向上  【記載なし】</p> <p>(改訂前 p. 79)</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	<p>教育委員会</p>
<p>《魅力ある学校づくり》  (3) 安全で豊かな学校環境の提供</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、児童生徒の学習支援、健康管理の補助や校内衛生環境の整備等を行う学校教育活動支援員を速やかに配置し、きめ細やかな感染症対策や個にに応じたサポートを行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>(改訂後 p. 81)</p>	<p>《魅力ある学校づくり》  (3) 安全で豊かな学校環境の提供  【記載なし】</p> <p>(改訂前 p. 80)</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	<p>教育委員会</p>
<p>《魅力ある学校づくり》  (4) 身近な場所での相談環境等の整備</p> <p>○ 「いじめ相談ダイヤル 24」により、子どもや保護者からのいじめ問題等の相談に、カウンセリング経験豊かな相談員が 24 時間いつでも対応します。</p> <p>(改訂後 p. 83)</p>	<p>《魅力ある学校づくり》  (4) 身近な場所での相談環境等の整備</p> <p>○ 「いじめ相談ダイヤル 24」により、子どもや保護者からのいじめ問題等の相談に、カウンセリング経験豊かな相談員が 24 時間いつでも対応するとともに、SNS を活用したいじめ相談窓口「えひめほっとLINE」を開設します。</p> <p>(改訂前 p. 82)</p>	<p>SNS を活用した相談については、相談窓口の名称が変わったほか、別途記述を追加するため（改訂後 p. 83）削除</p>	<p>教育委員会</p>

改訂案 (新)	現行プラン (旧)	改訂理由	担当
<p>《魅力ある学校づくり》  (4) 身近な場所での相談環境等の整備  ○ 県内全ての中高生を対象に SNS を活用した相談窓口「SNS 相談ほっとえひめ」を開設し、新型コロナウイルスに起因する不安やいじめ等、様々な悩みへの早期対応及び深刻化の未然防止を図ります。  (改訂後 p. 83)</p> <p>《子どもの心や身体を、守り・育てる社会づくり》  目標指標 51-1  県の情報リテラシー向上アプリを授業等で活用した小中学校の割合  基準値：96.0% (R2)  目標値：100.0% (R6)  担当：義務教育課  (改訂後 p. 83)</p>	<p>《魅力ある学校づくり》  (4) 身近な場所での相談環境等の整備  【記載なし】  (改訂前 p. 82)</p> <p>《子どもの心や身体を、守り・育てる社会づくり》  【記載なし】  (改訂前 p. 82)</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p> <p>第3期アクションプログラムに本指標を追加</p>	<p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p>
<p>《子どもの心や身体を、守り・育てる社会づくり》  目標指標 51-2  ネットトラブルにあっていない児童生徒の割合  基準値：82.6% (R2)  目標値：90.0% (R6)  担当：義務教育課  (改訂後 p. 83)</p>	<p>《子どもの心や身体を、守り・育てる社会づくり》  【記載なし】  (改訂前 p. 82)</p>		

改訂案 (新)	現行プラン (旧)	改訂理由	担当
<p>《共生の支援を要する子どもたちのサポート》  (1) 障がい児(者)の地域生活における支援の充実</p> <p>◎ 障がい児やその家族が、身近な地域で安心して自立した地域生活を送ることができるよう、市町と連携し、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の障害児通所支援等について、必要量確保や質の向上を図るとともに、事業所における災害・感染症対策に係る体制整備に努めます。  (改訂後 p. 89)</p>	<p>《共生の支援を要する子どもたちのサポート》  (1) 障がい児(者)の地域生活における支援の充実</p> <p>◎ 「児童福祉法」に基づき障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等)や「障害者総合支援法」に基づき居宅介護、短期入所、日中一時支援等の拡充を図り、在宅の障がい児に対する必要な支援が、身近な地域で受けられる体制づくりを進めます。  (改訂前 p. 88)</p>	<p>令和3年3月策定「第6期県障がい福祉計画及び第2期県障がい児福祉計画」、第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>《共生の支援を要する子どもたちのサポート》  (2) 特別支援教育の充実</p> <p>○ コロナ禍において、特別支援学校のスクーリングバスを増便し、通学時の感染防止を図るほか、施設の消毒や手洗いの実施等感染防止対策を徹底することにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>○ デジタル技術を活用した各種教材やデジタル教科書、入出力支援装置等の整備、より実践的な教員のICT活用指導力向上を図る研修の実施により、特別支援教育の充実を図り、共生社会の形成を推進します。  (改訂後 p. 90)</p>	<p>《共生の支援を要する子どもたちのサポート》  (2) 特別支援教育の充実  【記載なし】</p>	<p>第3期アクションプログラムの改訂を反映</p>	<p>教育委員会</p>
<p>《安全・安心なまちづくり》  目標指標 78  まもるくんの車(子どもの見守りを行う営業用車両)の登録数  基準値：5,592台(H30)  目標値：増加(R6)  担当：人身安全対策・少年課  (改訂後 p. 97)</p>	<p>《安全・安心なまちづくり》  目標指標 78  まもるくんの車(子どもの見守りを行う営業用車両)の登録数  基準値：5,592台(H30)  目標値：増加(R6)  担当：生活安全企画課  (改訂前 p. 95)</p>	<p>組織改編による課名変更</p>	<p>人身安全対策・少年課</p>

改訂案 (新)	現行プラン (旧)	改訂理由	担当
<p>《安全・安心なまちづくり》 目標指標 79 不審者対応訓練の実施回数 基準値：365回 (H30) 目標値：増加 (R6) 担当：<u>人身安全対策・少年課</u> (改訂後 p. 97)</p>	<p>《安全・安心なまちづくり》 目標指標 79 不審者対応訓練の実施回数 基準値：365回 (H30) 目標値：増加 (R6) 担当：生活安全企画課 (改訂前 p. 95)</p>	組織改編による課名変更	人身安全対策・少年課
<p>《安全・安心なまちづくり》 目標指標 80 児童生徒等に対する情報モラル教室の実施回数 基準値：262回 (H30) 目標値：増加 (R6) 担当：<u>人身安全対策・少年課</u> (改訂後 p. 97)</p>	<p>《安全・安心なまちづくり》 目標指標 80 児童生徒等に対する情報モラル教室の実施回数 基準値：262回 (H30) 目標値：増加 (R6) 担当：少年課 (改訂前 p. 95)</p>	第3期アクションプログラムの改訂を反映	男女参画・県民協働課
<p>《<u>固定的性別役割分担意識の是正とライフスタイルの見直し</u>》 目標指標 89 男女の地位が平等と感じる人の割合(「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計) 基準値：71.4% (R1) 目標値：85.0% (R12) 担当：男女参画・県民協働課 (改訂後 p. 104)</p>	<p>《<u>固定的性別役割分担意識の是正とライフスタイルの見直し</u>》 目標指標 89 男女の地位が平等と感じる人の割合 基準値：25.5% (H26) 目標値：40.0% (R2) 担当：男女参画・県民協働課 (改訂前 p. 101)</p>		男女参画・県民協働課

※再掲の箇所(目標指標一覧)は除く。

※委員一斉改選に伴い、参考資料 p. 153 (改訂後 p. 153 (改訂後 p. 155) 愛媛県子ども・子育て会議委員名簿を修正

※改訂案に沿って、目次及び参考資料 p. 154~161 (改訂後 p. 156~163) のページ数を修正